



の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
2	水	フォークダンス (10:00~12:00) エコクラフト (13:00~15:00)
4	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
5	土	人権啓発リーダー育成講座(10:00~11:30)
7	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:00) 大町体操 (14:00~15:30)
8	火	茶道 (13:30~15:30)
9	水	エコクラフト (13:00~15:00) 健康相談 (13:30~15:30)
11	金	山の日
14	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:00) 大町体操 (14:00~15:30)
18	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
21	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:00) 大町体操 (14:00~15:30)
22	火	茶道 (13:30~15:30)
25	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
28	月	大町体操 (14:00~15:30)
30	水	フォークダンス (10:00~12:00) エコクラフト (13:00~15:00)

～毎月10日は人権を考える日～

愛媛水平社創立100周年

「先駆者たる君が功績は石鎚の峰の如く不滅の光芒を放つ」
(林田哲雄顕彰碑から 小松町)

これは、農民運動家であり、小作争議や部落解放運動を指導し、戦後衆議院議員となった林田哲雄氏の顕彰碑に書かれている一文です。林田哲雄氏は、1899年に小松町に生まれ、小松小学校、西条中学から大谷大学に入学しますが、中退し、故郷で社会運動を始めました。

1922年の水平社創立大会に出席し、1924年第1回周桑郡水平社大会を開催し、演説を行うなど愛媛県内で水平運動を起こしました。その後、全国的に農民運動が起こるや否や、水平運動、農民運動、労働運動を結合した運動(三角同盟)にしていきました。

当時、周桑郡では、全農家の85%が小作農民でした。小作農民は高額な小作料を地主に払わなければならない、生活は困窮していました。被差別部落の大半は小作農民であり、部落差別と地主制の二重の差別と支配を受けていたこととなります。

林田哲雄氏は、すべての底辺に置かれ差別に苦しむ人々の解放を願い、運動を行いました。警察に検挙されること70余回、投獄されること5年余りと言われていました。さらに、妻・末子は生計を支えるために助産婦として働き、農民組合の書記の人たちと共に林田哲雄氏を支えました。

戦後、GHQの指揮のもと、日本政府によって「自作農創設特別措置法」が1946年(昭和21年)10月に成立しました。これにより、封建的な地主制度は完全に崩壊し、戦後日本の農村は自作農民がほとんどとなりました。戦後の農地改革は、戦前の林田哲雄氏を代表する農民運動家や多くの小作農民、被差別部落民の運動が大きく影響したであろうことを決して忘れてはなりません。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。

大町会館 だより8月号

2023年8月 第280号

発行:西条市大町会館

西条市福武甲1644番地1

TEL・FAX 55-5393

Eメール

omachikaikan@saijo-city.jp

「私と部落問題」

～同和教育をとおして学んだこと～

≪第2回人権啓発リーダー育成講座を開催しました≫



本来は今年の折り返しとなる下半期スタート日の7月1日(土)開催の予定でしたが、先月に続く月始めの警報発令に伴い、やむを得なく延期としました。7月15日(土)、第2回大町会館人権啓発リーダー育成講座を、梅雨明け待ち遠しい大変蒸し暑い天候の中、開催することができました。

今回の講座には、講師として愛媛県人権教育協議会副会長並びに前土居隣保館長 村上 正哲(せいてつ)さんをお招きして、表題に示しました『私と部落問題』という演題でのご講話を聞かせていただきました。

講話は、村上さんのこれまでの豊富な経験(長きにわたる教職生活及び隣保館長、県人教副会長など)に基づいた人権・同和教育の実践から学ばれた多くのことをありのままの事実・事象を通して語られました。特に心に響いた言葉や内容を次に記します。

- ◆ 差別事象に学ぶ(教材化 ⇒ 子どもたちの学び)～正しいことを学ぶ大切さ
- ◆ 人と人を繋げていくこと、そのために自分は何ができるか。
- ◆ 学び続けていくこと(生涯をとおして学び続けること)
- ◆ 人権の「プラス」のサイクルを身近なところから創っていく。
- ◆ 自分は、誰のために、何のために人権・同和教育を学んでいるのか。
⇒ 自分自身が醜い差別者にならないために…。
- ◆ 当事者意識とは? ⇒ 「部落問題」について関心のない人はいるが、関係のない人はいない。すべての人が「部落問題」の当事者である。



部落問題、部落差別は、決して遠いことでなく身近なこと、昔のことだけでなく現存する今のこと、そして他人事ではなく自分事として捉え、考え、行動していかなければならないことです。本講座の演題『私と部落問題』について、皆さん自身もご自分に問いかけ、自分の事としてどう行動していくのかじっくり考えてみてください。自分を含めたみんなの「幸せ」のために。

第280回 会館ミニ展示会

『ひさし 一人展』

【日程】8月8日(火)～28日(月)

【場所】大町会館1階廊下

【提供】佐々木 寿 さん
(神拝在住 吉井小学校教諭)

現地に学ぶ 人権フィールドワーク

《伊曾の橋 ～ 大保木地区の人権道しるべを訪ねて》

6月11日(日)、大町子ども会(竹の子会、友の会ジュニア、会館友の会)と大町会館運営協力委員会、大町小学校・神戸小学校・西条南中学校の教職員、会館利用サークル会員有志など総勢21名が人権フィールドワーク(以下、FWと表記)を実施し、現地に学ぶ人権学習を体感しました。

以下、人権FWの内容を行程順に紹介します。

① 伊曾の橋(通称:メロディ橋)

今から40年前の1983(昭和58)年3月に完成した鉄とコンクリートでできた橋です。

1969(昭和44)年に「同和対策事業特別措置法」が制定され、西条市では、生活環境の改善等を中心に様々な同和対策事業が実施されましたが、その事業により、「部落だけ良くなって」というねたみ意識が広がり、ねたみ差別が生まれました。その現状を解決するために提案されたのが「伊曾の橋」の建設です。この橋ができるまでは、木製の橋が川幅の半分くらいをまたぐように架けられていました。木を組んで作られた橋ですから、洪水のたびに流され、コンクリート製の橋への架け替えが課題でした。地域が抱える課題を部落解放運動と国・県・市の連携で解決することで、差別をなくしたい思いがあり、架け替えなしの待望の橋が完成しました。

伊曾乃神社秋季例大祭の「お宮入り」では多くの市民が訪れ、橋の両側に取り付けられた鉄琴をたたくことで「さくらさくら」と「ふるさと」の音色を奏でる「メロディ橋」として広く市民に親しまれる橋となっています。この橋の大切な意義は、差別をなくしたいという先人の強い願いが込められている『交流の橋』としての姿です。



【伊曾の橋】

② 治兵衛堂(大保木地区中奥)

今から350年ほど前の1664年(江戸時代前半)、米を育てることが厳しい山村の大保木では年貢を銀で納めさせてほしいと願い出た訴え(行動)を藩主に咎められ、訴えのリーダーであった中奥村の庄屋 工藤治兵衛一家(男子6人、5男4才の林蔵までも)を含む16名もの者が処刑されました。これ以降も密かに訴えを続け、処刑から6年後に幕府から赴任した新しい殿様(松平頼純(よりずみ))により銀納が認められ、村の人々の命を救ったという史実に基づいた事件がありました。村人の生活や命を守るために、多くの

命を犠牲にした治兵衛たちの功績を記ろうと治兵衛堂を建て、今日まで永くその思いを言い伝え、継承しながら、毎年11月28日には法要を催しています。

その後、治兵衛堂の近くに住み、長い間治兵衛堂をお守りされている地域の方のお宅に寄らせていただきました。昨年末には聞き取り学習でお会いして、子どもたちに音声メッセージをいただきました。今回、みんなで訪問して直接お話を聞かせていただくことができ、改めて感謝、感謝の出会いとなりました。



【治兵衛堂の内で】

③ 銀納義民追悼碑 ～ 極楽寺

大保木ふれあいの里の運動場山手奥側に「銀納義民追悼碑」があります。昭和31年にこれまでの戦争で亡くなられた方とともに義民の御霊を合祀した追悼碑です。

ふれあいの里の横を流れる加茂川の対面に、石鎚山真言宗総本山の寺院である「極楽寺」があります。約1300年も前から、ここ大保木の地にある山岳宗教の一大修験道場です。銀納への訴えの協議や西條藩からのお触れ(通知)など、大切な村事は、この極楽寺を通してのものでした。本堂へ至る約330段の石段は、かなり上りごたえがありました。



【追悼碑】



【極楽寺】

④ 福武(天皇)の首無し地蔵



【首無し地蔵】

福武天皇、国道11号線沿いの米蔵さん南側、こんぴら街道に「首無し地蔵」がおられます。このお地蔵さんは、②で述べた銀納義民たちを大変ふびんに思い、「首無し地蔵」を建て、その霊を慰めたと言われています。いつも花が供えられ、毎年8月には地蔵盆が催されています。



「現地に学ぶ」このFWは、自分の目で見、耳で聞き、心で感じる体験型の人権学習です。「体験に勝るものなし」、とても充実した学びの一日でした。

【第3回 人権啓発リーダー育成講座のご案内】

令和5年度 第3回人権啓発リーダー育成講座を下記のとおり実施します。

【日時】8月5日(土) 10:00~11:30

【場所】大町会館2階 大会議室

【講師】^{にしはら かつのり}西原 勝則 さん 新居浜市教育委員会発達支援課主任専門員

【演題】『子ども理解と人権』